令和６年

壱岐市議会定例会６月会議

所 信 表 明

壱岐市長　篠　原　一　生

目　　次

○　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（１）ＳＤＧｓの推進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（２）エンゲージメントパートナー制度について　・・・・・・・・・・　４
（３）第４次壱岐市総合計画策定について　・・・・・・・・・・・・・・　４

基本目標１．希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる
（１）農業の振興について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
（２）水産業の振興について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
（３）商工業の振興について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
（４）観光の振興について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

基本目標２．結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう
（１）地域ぐるみの子育て環境づくりについて　・・・・・・・・・・・１０
（２）教育の充実について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

基本目標３．地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる
（１）まちづくり協議会の推進について　・・・・・・・・・・・・・・・１３
（２）国民健康保険について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（３）介護保険について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（４）後期高齢者医療について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（５）健康づくりの推進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（６）新型コロナウイルスワクチン接種について　・・・・・・・・・・１５
（７）市税等の収入状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

基本目標４．自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている
（１）地域脱炭素に向けた取組について　・・・・・・・・・・・・・・・１７
（２）自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（３）防災対策について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（４）告知放送システムの更新について　・・・・・・・・・・・・・・・２１
（５）消防・救急について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

基本目標５．関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる
（１）人口減少対策について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

基本目標６．協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている
（１）効率的・効果的な行財政運営について　・・・・・・・・・・・・２４
（２）ふるさと納税の推進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

○　議案説明
（１）補正予算について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（２）その他の議案について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

○　おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

所　信　表　明

令和６年壱岐市議会定例会６月会議

○　はじめに

本日ここに、令和６年壱岐市議会定例会６月会議の開催にあたり、今後の市政運営について、所信の一端を申し述べます。

４月１４日執行の壱岐市長選挙において、市民皆様の温かいご理解・ご支援を賜り、本市としては６期目、私としては初めて市政を担当させていただくこととなりました。

あらためて、職責の重さを痛感するとともに、「再び、壱岐市のために仕事ができる」ことへの決意に満ちております。

昨年１０月の市役所退職以来、半年間にわたり、市民皆様の声を聞いてまいりました。お一人おひとりの思いや希望を聞き、市民の皆様とともに実現していく、市民主役・市民主体の政治が、これからより重要になります。様々な人と対話を重ねることで、これまであきらめていたことも実現の道筋を見出していく、それこそが「壱岐新時代」のリーダーに必要なことだと確信しております。

私は今般、市民皆様のお声をまとめる形で、１００の政策を作り上げました。この１００の政策を通して、これまで実現できなかったことを実現させていき、今までとは違う新しい壱岐を創ってまいる所存でありますので、議員各位をはじめ、市民皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力、そして市政への参画をお願い申

し上げます。

先月には、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で、壱岐市ケーブルテレビでの説明に留めていた自治公民館長会議を５年ぶりに４つの町ごとに開催し、直接、ご意見等をお聞きする機会を設けました。

また、市民皆様の声を広く聞く機会として、これまで９年間続けてきた市民対話会をさらに改善してまいります。その第１弾として、６月１５日に 山本 啓介 参議院議員、大石 賢吾 長崎県知事、鵜瀬 和博 長崎県議会議員をお招きし、離島の未来についての討論会を開催いたします。壱岐市の現在の課題、そして未来の姿を考える良い機会になると考えておりますので、市民皆様にはぜひともご参加いただきますようお願いいたします。

今後も様々な機会を捉え、市民皆様あるいは関係機関・団体等、皆様との意見交換、対話を重ねてまいります。

さて、令和６年春の叙勲・褒章が発表され、本市から４名の方が受章されております。保護司の 山本（やまもと） 富惠（とみえ） 様が瑞宝双光章を、元壱岐市消防団長の 岩永（いわなが） 章（あきら） 様が瑞宝単光章を、第４２回危険業務従事者叙勲として、元２等海尉の 山下（やました） 裕行（ひろゆき） 様が瑞宝双光章を、畜産業の振興にご尽力された 野元（のもと） 勝博（かつひろ） 様が黄綬褒章をそれぞれ受章されました。今日まで築かれたご功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、この度の栄誉を心からお慶び申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項等並びに所信の一端を申し述べます。

（１）ＳＤＧｓの推進について

２０１８年にＳＤＧｓ未来都市に選定されて以降、人口減少・高齢化に起因する様々な地域課題に対応していくため、企業・大学等の持つ知見や資源、ＡＩやＩｏＴなどのテクノロジーを積極的に取り入れ、スマート農業をはじめとした様々な産業の持続可能性を向上させる事業を進めてまいりました。また、未来に向けた挑戦に市民皆様の声を反映するための市民対話会の開催、壱岐ならではの資源を活かしたＳＤＧｓ教育の展開など、ＳＤＧｓという考え方を浸透させながら、２０３０年のあるべき姿に向けて活動しております。

今年度からは、第３期壱岐市ＳＤＧｓ未来都市計画に基づき、これまで築いてきた対話と共創のまちづくりを土台に、高齢化により課題が深刻化している地域交通や医療の分野での課題解決にも着手してまいります。具体的には、地域交通の最適化に向けて、人流や路線情報等を組み合わせた分析を行ったうえで、オンデマンド交通をはじめとした市民ニーズに柔軟に対応できる交通サービスの実現に向けて、地域事業者等とも検討を重ねてまいります。

医療分野につきましては、在宅医療のニーズも高まっている中、往診・訪問診療できる患者数は上限があることから、遠隔診療等の技術導入により、より多くの診療を実現できる体制の構築を目指して、遠隔診療の実証に取り組んでまいります。

持続可能な地域社会の実現に向け、地域・行政・企業・大学など様々な関係者が相互協力し、着実に一つひとつの課題を解決していく必要がありますので、市民皆様のご理解、ご協力を賜りますよう

お願いいたします。

（２）エンゲージメントパートナー制度について

壱岐市に共感や愛着を持ち、主体的に貢献しようとする企業・団体等とパートナーシップを構築するエンゲージメントパートナー制度を設けており、壱岐市を通じて地方や日本、そして世界の持続可能な未来をともに創造していくことを目的として取り組んでおります。私が壱岐市東京事務所長時代に取組を始め、現在、２５の企業・団体等とパートナー協定を締結いただいております。

本市へのエンゲージメントを高めるためには、本市の魅力や現状を体感いただくことが効果的なため、パートナー企業・団体等には、本市のテレワーク・ワーケーション施設を体験利用できるようにしております。この体験利用をきっかけに本市を訪れ、市内事業者や市民皆様と直接触れ合うことで、エンゲージメントパートナーとして本市で共創できることを見つけていただき、さらに企業版ふるさと納税等も活用しながら、実際に実現していただくという段階を踏むことで、持続的な関係性の構築を図ってまいります。

（３）第４次壱岐市総合計画策定について

現行の第３次壱岐市総合計画が令和６年度に最終年度を迎えることから、令和７年度からの５年間における、新たな市政運営の基本的な指針となる「第４次壱岐市総合計画」の策定に、昨年度から着手しております。

これまで、市民アンケートをはじめとした各種アンケート調査を実施し、市民皆様から本市の「まちづくり」に対するご意見をいた

だくとともに、若手市職員によるプロジェクトチームを編成し、アンケート結果を踏まえた課題分析及びその解決策等について、検討を行っております。また、各分野の代表者等で構成される壱岐市総合計画審議会をこれまでに３回開催し、委員皆様のご意見を伺いながら策定作業を進めているところであります。

今後、公約に掲げた１０の主要政策等についても本計画に反映させながら、パブリックコメントの実施によりさらに幅広くご意見を伺うことで、市民皆様とともに壱岐の新時代に向けて前進して行けるような計画にしてまいります。

基本目標１．希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる

（１）農業の振興について

令和５年度の本市農業生産額は、前年比９０．９％の５１億６千百万円となり、そのうち畜産物が３８億２千５百万円で、水稲については栽培面積７４８ヘクタール、販売金額４億６千万円となりましたが、高温耐性品種への作付け転換が進んでおり、「つや姫」、「にこまる」、「なつほのか」の生産面積は４６５ヘクタールと全体の約６２％に達しております。

また、アスパラガスを代表とする施設園芸作物に加え、露地作物では、長崎県オリジナル品種の馬鈴薯「ながさき黄金（こがね）」のうち、壱岐地域で生産され、品質基準をクリアした「壱岐黄金（こがね）」についても、１億円産地づくりの有力品目として期待するところであります。

畜産業については、令和５年度の子牛出荷頭数は４，１６３頭と前年度より１１頭の増となりましたが、子牛平均価格は５５万３千円と前年比９万５千円安となっており、３月末現在における繁殖雌牛は、前年度末に比べ飼養農家数５２８戸で３５戸減少し、飼養頭数は５，７０４頭で３１１頭減少となっております。

６月１日、２日に開催された子牛市では、４月の平均価格と比較し、約４万３千円安の５５万４千円となりました。

農業を取り巻く環境が厳しさを増している中、壱岐市農協においては、２０３０年の販売高１００億円を目標とする第９次営農振興計画が進行中でありますが、生産費の増大は全ての農産物への影響が懸念されることから、有人国境離島法の施策である輸送コスト支援に加え、物価高騰対策として市独自で肥料、農薬並びに飼料価格高騰の一部について支援するため、所要の予算を計上しております。

また、農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題でありますので、地域農業の牽引者である認定農業者の育成、新規就農者や集落営農組織等、多様な担い手の確保に努め、担い手を中心とした農地の利用集積及び農業経営の規模拡大等に適応したスマート農業を取り入れる等、今後も継続して経営安定に向けた取組を進めてまいります。

（２）水産業の振興について

本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高騰、漁業者の高齢化並びに後継者不足等、依然として厳しい状況が続いております。

令和５年度の市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は１３．７％減の１，８０３トン、漁獲高は３．１％減の２３億５千百万円となっており、資源の減少や漁場環境の悪化による全国的なスルメイカの不漁、クロマグロの資源回復のための漁獲制限、燃油価格の上昇、磯焼けによる藻場の消失等、漁業者及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

このような中、本市の重要施策として取り組んでいる磯焼け対策については、令和元年度からイスズミ等の植食性魚類駆除をはじめとした藻場の再生に積極的に取り組んでおり、漁業者皆様の協力により５年間でイスズミ等を約３７，０００尾、アイゴを３８．５トン駆除しております。その結果、三島地区及び渡良地区の一部の海域でホンダワラ類が急速に回復し、令和５年春には約２７０ヘクタールの藻場の群落を確認いたしました。その計測データをもとに、ジャパンブルーエコノミー技術研究組合へブルーカーボンクレジットとして申請した結果、ブルーカーボンの定量的評価により、温室効果ガス吸収量としてＪブルークレジット９７４．６ｔ（トン）－ＣＯ２（シーオーツー）の認証を受けました。このクレジット量は、令和２年度にＪブルークレジット制度が創設されて以降、単年度ベースで最大量となるものです。今後、クレジットの公募・販売を進め、その収益を活用してさらに磯焼け対策を拡充させることにより、全島的に磯焼け対策を加速化させ、本市周辺海域における海藻の早期回復を目指してまいります。

また、原油価格の高騰に伴い、当初予算で漁業用燃油高騰対策を計上しているところでありますが、漁業用資材も高騰していること

から、漁業者が購入する発泡スチロール箱に対して支援することとし、今回、所要の予算を計上しております。

（３）商工業の振興について

商工業の振興については、人が訪れ、人が動けば自ずと消費が生まれ、活気も出てまいりますので、私が主要政策として掲げております、それぞれの地域が持つ歴史や強みを生かしたまちづくりを進めていくために、まずは市民対話会等により、市民皆様のご意見、ご提案を広くお聞きすることを最優先に取り組んでまいります。

昨年、市内の高等学校を卒業した生徒２１０名の内、市内就職が１３名、市内進学が３名であり、計１６名（７．６％）の生徒が本市に残ってくれていますが、年々減少している状況にあります。

市民皆様が幸せを感じ続けられるまちを創るためには、観光や企業誘致など、島外から人やカネを取り込むことも非常に重要であります。壱岐に足りない分野や壱岐を元気にする分野の企業誘致を率先して行うことで、新たな魅力的な雇用が生まれ、若い世代の方々が壱岐に残り定住する、壱岐出身の方も戻ってくる。そうすると社会経済活動も活発になり、仕事や観光で壱岐を訪れてもらうなどの好循環も生まれてくるため、福岡市や対馬市などとの観光地づくりでの連携をはじめ、長崎県と連携した企業誘致の取組等も積極的に進めてまいります。

（４）観光の振興について

観光振興は、本市の経済を支える重要な取組であり、常に新しい切り口が必要であると考えております。壱岐の恵まれた自然景観及

び歴史遺産等の観光資源を活用しながら、本市の魅力をさらに発信し、観光を次のステージへと進めてまいります。

日本全体が高齢化する中、健康への関心が高まってきており、歩いて楽しめる観光地及び地元の新鮮な食材を使用した健康的な食事の提供等、健康をテーマにした新しい取組への需要も高まってきていると感じておりますので、このような従来の枠にとらわれない新たなアプローチでの観光振興も図ってまいります。

また、長期滞在化の促進のため、観光と学びを融合させた「観光×学び」も推進し、壱岐の歴史、文化、自然を学ぶ体験型プログラムを提供することで、修学旅行及び企業研修等、子どもから大人まで幅広い世代が壱岐を訪れ、学びながら楽しむことができる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、本市への誘客や経済交流をさらに推進するため、福岡市との連携強化を図り、観光ルートの開発及びイベントの共同開催などを行ってまいります。また、現地でのプロモーション活動を強化することで、福岡を訪れる観光客に壱岐市の魅力を直接発信し、誘客を促進してまいります。

教育旅行の誘致については、ＳＤＧｓをテーマとして、環境保護や地域の持続可能な発展について学ぶプログラムを通じて、未来を担う若者たちに本市の取組を学んでもらい、ともに考える機会を提供し、関係人口化を促進してまいります。

外国人観光客の誘客強化については、多言語対応の情報発信に努める等、東アジアを中心とした営業活動を行い、外国人観光客の誘

客の取組を強化いたします。

また、令和７年度からの本市の観光分野の個別計画である「第５期壱岐市観光振興計画」の策定に向けて、第４期計画の検証及びマーケティングデータ分析等による現状把握、アンケートの実施等に着手してまいります。

基本目標２．結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう

（１）地域ぐるみの子育て環境づくりについて

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ寄り添って一体的な支援を行い、本市の喫緊の課題でもある子育て問題、少子化対策に取り組んでまいります。

①地域子育て支援事業の推進について

子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ育成事業、病児保育、ファミリーサポートセンター事業等、地域子育て支援事業の充実を図りながら、子育てと仕事の両立のための環境づくりを支援してまいります。

②子育て世帯への経済的支援の推進について

本市独自の出産祝金及び保育料の第２子完全無償化のほか、出産・子育て応援事業による妊産婦及び子育て世帯へのさらなる経済的支援の充実を図るため、まずは中学生世代までの福祉医療費の現物給付の実現に向けて関係機関と調整を図り、子育て世帯の負担軽減と産み育てやすい壱岐の島を目指してまいります。

③保育所運営のあり方について

壱岐市総合計画及び壱岐市子ども・子育て支援事業計画等を基本に進めてまいりました保育所運営については、ご存じのように令和５年度末を持って、渡良・沼津・初山のへき地保育所３園の閉所による集約化を行うことができております。

へき地保育所の集約化に関しては、これまでも様々なご意見をいただいた中で、子どもたちを第一に考え、保護者の皆様、地域の皆様、関係する全ての皆様のご理解、ご協力により集約化を行うことができており、残る柳田・志原のへき地保育所２園についても、本年度末での閉所に向けた手続きを、保護者の皆様をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら進めてまいります。

今後も幼児教育のさらなる質の向上及び保育力の向上に努めてまいります。

④こども家庭センター「いきいろ」について

こども家庭センター「いきいろ」の設置により、母子保健と児童福祉の相談業務窓口の一本化による情報の集約と情報発信に加え、関係機関との連携強化により、ネグレクト、ヤングケアラーといった環境にある子どもたち、そしてグレーゾーンと言われる子どもたちやその家族が抱える様々な諸問題に対してワンストップで対応し、いち早く支援につなげるための取組を進めてまいります。

⑤母子保健事業の推進について

母子保健事業を通し、妊娠・出産・子育て期における、切れ目のない支援の強化に努めてまいります。

本市独自の事業として、不妊治療にかかった治療費の自己負担額の一部を助成する取組を行い、また、出産・子育て応援事業では、妊婦１人に対して５万円と子ども１人に対しても５万円を給付し、加えて「生まれてくれて“ありがとう“事業」として、３万円相当の記念品を贈呈し、本市をあげて出産と子育てを応援する取組を進めてまいります。

（２）教育の充実について

人口減少が加速する本市にあっては、若い世代が本市に残ることはもとより、進学や就職でいったん本市を離れても、いずれは本市に戻ってくることが重要であると考えています。

そのためには、小中学生の頃に、ふるさと壱岐を愛する気持ちを十分に育むことができるよう、学校だけでなく地域や家庭も巻き込んで、社会全体で子どもを育てる環境づくりに取り組んでまいります。具体的には、ＡＩドリルや学習コンテンツの拡充、新しい電子黒板の導入など、教育のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を進め、規模が小さな学校であっても都市部の学校と遜色のない学習ができる環境を整えてまいります。

また、地域活力の源泉である小学校の統廃合については、当面は行いません。加えて、高校の総合的な探究の時間等への支援を行い、大学受験や就職等に役立つ資質・能力の獲得も支援してまいります。

さらに、郷土の偉人をたたえる松永記念館及び市立図書館の機能充実に取り組み、社会教育の拠点を充実するとともに、カラカミ遺跡及び車出遺跡など原の辻関連遺跡の発掘を進め、壱岐の文化・歴

史面における新しい魅力を発信することで、交流人口の拡大につなげてまいります。

基本目標３．地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる

（１）まちづくり協議会の推進について

地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、小学校区を単位とし、まちづくり協議会設立の取組を進めておりますが、現在、全１８校区中１５地域でまちづくり協議会が設立されております。また、盈科、石田の２地域では幹事会が立ち上げられ、設立に向けた準備が進められているところであります。

各協議会においては、地域の皆様が参加されての各種活動やイベントの開催等、それぞれに特色のある活動が展開されております。そのような中、協議会設立からまもなく５年目を迎える地域もあり、地域課題の変化や協議会運営上の課題もあろうかと推察しております。

まちづくり協議会の推進については、これまでの組織設立期から、これからは自立発展期と位置付け、協議会活動のさらなる充実と地域の課題解決、活性化の取組及び自立発展に向けた取組を支援してまいります。

引き続き、市民皆様が主体となった協働のまちづくりを実現するため、未設立の３地域においても協議会設立に向けた協議を進めてまいります。

（２）国民健康保険について

国民健康保険については、制度の安定を図るため、平成３０年度から県に財政運営責任等が移行され、市町は地域住民皆様と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っており、先般の５月第２回会議において、国民健康保険事業の将来にわたる円滑な財政運営を持続的に確保するため、国保税の税率改定について議決いただいたところであります。

併せて、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、令和５年度に策定いたしました第３期壱岐市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実並びに重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

（３）介護保険について

介護保険については、令和５年度に作成した第９期介護保険事業計画（令和６年度～８年度）に基づき、介護給付費の適正化を図るとともに、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、特に介護人材が不足していることから、人材育成及び確保対策を積極的に取り組んでまいります。

（４）後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、平成２０年度の制度発足以来、

運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携の下、健全な事業運営と被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

また、国保、介護保険同様、予防対策を重点的に行い、医療費の適正化を図ってまいります。

（５）健康づくりの推進について

市民皆様が、いきいきと健やかで充実した生活を送れるよう、壱岐市健康づくり計画に基づき、各種健（検）診、相談、健康教室等の実施に取り組んでまいります。

加えて、温泉という壱岐にある自然資源を活用した健康増進活動も推進すべく、現在、高齢者等に交付しております入湯優待券を、６枚から倍の１２枚に増やすため、所要の予算を計上しております。

健康づくりを推進するためには、市民皆様をはじめとして、地域の関係団体及び関係機関が幅広い分野で連携協力して推進していくことが重要であります。

今後とも、市民皆様と行政が一体となった、市民協働での健康づくり活動を展開し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

（６）新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症については、令和６年度から予防接種法上のＢ類疾病に位置付けられ、個人の重症化予防を目的とした定期接種として実施いたします。対象者は６５歳以上の方及び６０歳以上６５歳未満で基礎疾患を有する方で、接種費用は一部公費負担により年１回、秋冬の時期に接種をすることになっております。

接種を希望される対象者皆様が、安心・安全に接種できるよう、壱岐医師会のご協力のもと、円滑な接種に向け準備を進めてまいります。

（７）市税等の収入状況について

令和５年度の市税の収入状況については、

現年度分は、調定額　２３億２，０８８万円

に対し、　　収入額　２３億０，０４６万円

で、収納率は９９．１２％、

前年度９８．９８％を０．１４ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額　１億２，９３４万円

に対し、　　収入額　　２，１０２万円

で、収納率は１６．２６％ 、

前年度１６．０１％を０．２５ポイント上回りました。

一方、国民健康保険税については、

現年度分が、調定額　５億３，４３１万円

に対し、　　収入額　５億１，５６６万円

で、収納率は９６．５１％ 、

前年度９７．２２％を０．７１ポイント下回りました。

滞納繰越分は、調定額　１億２，３２１万円

に対し、　　収入額　　１，８４０万円

で、収納率は１４．９３％ 、

前年度１５．９９％を１．０６ポイント下回りました。

以上が令和５年度市税等の収入決算額であります。

令和４年度から導入したコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの納付に加え、令和５年度から、ＱＲコード決済の導入により、クレジットカードを利用した納付も可能となりました。

また、市では口座振替納付を推進しており、口座振替することで窓口等に出向く手間が省けることや、現金を持ち歩く必要がないことで安全・安心な納付につながること、金融機関窓口及びコンビニエンスストア等での納付時に市が負担する手数料を抑制できること等のメリットがありますので、市民皆様には口座振替での納付についてご協力をお願いいたします。

今後も、市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて取り組んでまいりますので、市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

基本目標４．自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている

（１）地域脱炭素に向けた取組について

既に「地球沸騰化」という表現が用いられるほど、気候変動は深刻さを増すばかりであり、本市においても、気象災害、極端な気象による農作物の収量減、海洋環境の変化による漁獲量の減少、熱中症による救急搬送の発生など、環境、経済、人命等あらゆるところにその影響が及んでいます。

気候変動対策としての脱炭素化が喫緊の課題であることは明白でありますが、本土と電力系統が接続していない離島では、その実現

が非常に難しい環境にあることもまた現実であります。

だからこそ、市として脱炭素化に有効と考える再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むべきと考え、これまで再生可能エネルギーを水素等の電力貯蔵システムと組み合わせて無駄なく活用するための実証試験、市有施設への太陽光発電設備導入及び地域固有の有望な再生可能エネルギーである洋上風力発電の導入可能性の検討などを進めてまいりました。

特に、洋上風力発電の導入可能性の検討については、現在、民間事業者から、市内の共同漁業権内の海域での小型洋上風力発電の実証実験についての提案を頂いている状況であります。この小型洋上風力発電実証実験については、魚類や漁業、そして周辺環境への影響を明らかにするためにも非常に有効であると認識しております。去る４月３日には、「壱岐市洋上風力発電等導入検討協議会」にて、事業者から実証実験に関する事前説明が行われ、地元漁協や住民の代表者からは実証実験に前向きなご意見も聞かれたところであります。市としましては、実証実験の円満かつ円滑な実施が図られるよう、事業者が取り組む利害関係者の皆様や地域住民の皆様との合意形成等に関して、できる限りの支援・協力を行うとともに、安全な実証実験の実施について事業者側にも適切な配慮を求めてまいります。

また、本年２月に開催された「脱炭素チャレンジカップ２０２４」では、市の脱炭素に向き合う姿勢も含めて、これまでの取組が最高位の環境大臣賞グランプリ受賞という形で結実したと考えておりま

すが、本市の脱炭素化を実現するためには、取組の成果を今後も着実に積み重ねていくことに加え、行政と市民皆様が一緒に手を携えて、あるべき壱岐の姿を考え、そこに向かうための行動を共にしていく必要があると考えておりますので、より一層の市民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（２）自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進について

本市では、壱岐市デジタル化推進本部を設置し、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上並びに行政事務の業務効率化を図り、行政サービスのさらなる充実・向上に繋げるため、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進に積極的に取り組んでおります。

国は自治体ＤＸ推進計画の重点取組事項として、２０２５年度までに自治体の情報システムの標準化・共通化を挙げており、本市においても鹿児島県市町村情報センターと共同で、基幹系電算システムの標準化対応を行っております。

また、行政サービスの利便性向上のため、ＡＩ技術を利用することで高精度な文字認識を行うＡＩ−ＯＣＲ及び反復する入力作業を自動化するＲＰＡを利用し、窓口業務の効率化と市民サービスの向上を図ってまいります。

さらに、「来させない・待たせない・書かせない」を実現するスマート申告システムについて、Ｌｏｇｏフォームを活用した電子申請メニューを導入し、市民皆様も職員も便利になる自治体デジタル

化を推進してまいります。

（３）防災対策について

近年、地球温暖化に伴う気候変動により、台風の規模及び強度が増大するとともに、線状降水帯の発生等による大雨により、全国的に土砂災害の多発化、激甚化が懸念されています。本市におきましても、いつ、どこで、こうした自然災害に見舞われるか予測が困難な状況にあります。市としましては、これまでの経験等を踏まえ、関係機関等との連携強化を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましても、日頃から防災意識の向上に努めていただき、自らの命は自ら守るという「自助」、まちづくり協議会等の自主防災組織による地域が助け合う「共助」の取組にご理解、ご協力をお願いいたします。

原子力防災について、去る５月１０日、佐賀県玄海町長が高レベル放射性廃棄物の最終処分場に係る文献調査の受入れを表明いたしました。このことについて、手続き上、本市の判断を求められるものではありませんが、いずれにしましても、最終的に高レベル放射性廃棄物の最終処分場が、壱岐市の近隣自治体に選定されることは、壱岐市民の安全・安心、壱岐市の未来にとって、到底容認することはできません。引き続き、高い関心を持って注視してまいりたいと考えております。

また、本市の最南端は玄海原子力発電所から海を隔てて約２４ｋｍに位置しており、万が一事故が発生した場合は、屋内退避や避難など予防的な防護措置を行う必要があります。市ではこうした原子力災害に備

えるため、長崎県と県内関係４市が主催し、毎年開催している長崎県原子力防災訓練の実施をはじめ、関係機関等で構成される長崎県原子力安全連絡会での情報共有など、市民皆様の安全・安心の確保を図るため、国、県、各市及び関係機関等と連携し、災害対策に万全を期してまいります。

（４）告知放送システムの更新について

災害時等に緊急事項を市民皆様へ伝達する手段として、本市が整備している告知放送システムは、平成２２年の導入から約１４年が経過し、現在導入しているメーカーが令和７年度末をもって告知放送事業から撤退することが決まっております。告知放送は市民皆様への緊急時等の伝達手段として欠かすことのできないものであり、新しいシステムを導入するに当たり、今回、所要の予算を計上しております。

今回の更新に伴い、台風等の災害時において、断線障害等により非常時の情報伝達に支障を来す事案が発生した場合でも、壱岐市ケーブルテレビのアプリを利用することで、個人のスマートフォンから告知放送を聞くことができるシステムの導入を予定しております。

今後も防災体制の構築はもとより、さらなる情報伝達手段の確立を図ってまいります。

（５）消防・救急について

来る６月１６日、壱岐の島ホールにおいて第７７回長崎県消防団大会が開催されます。長崎県内の消防団員の皆様が一堂に会し、消防防災に功労があった方の功績を称えるとともに、情報交換及び相互連携が深められることにより、消防団員の士気高揚、防災意識の

啓発及び消防力の向上が図られますことを期待しております。

本年５月末現在の災害発生状況は、火災発生件数１１件、救急発生件数８１９件であり、火災件数は昨年同時期と比べ４件減少し、救急件数は、２５件増加しています。

次に、県内において、けがや急病で救急車を呼ぶか迷った際の電話相談窓口である「＃７１１９」が、本年度から導入されることとなり、現在、長崎県においてその準備が進められております。

窓口としてコールセンターが設置され、２４時間３６５日相談が受け付けられますので、市民皆様におかれましては、有効にご活用されますようお願いいたします。なお、運用開始の際は、改めてお知らせすることとしております。

次に、野焼き、しくり焼きに伴う火災が頻繁に発生しております。草木を焼却する場合は必ず消防署に届出を行い、確実に消火を確認いただくなど、火の取扱いに十分注意していただきますようお願いいたします。

また、今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業の際は、こまめな水分補給を行っていただくとともに、室内においても室温や湿度が高くなり、熱中症になることがありますので、エアコンや扇風機を有効に使用し、体調管理に十分ご注意されますようお願いいたします。

基本目標５．関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる

（１）人口減少対策について

本市の最重要課題である人口減少対策において、大きなポイントとなる人口の社会増に向け、これまで、移住・定住促進への取組を推進してまいりました。ワンストップ相談窓口を設置し、移住希望者からの相談に対するきめ細やかな対応や、ポータルサイト・ＳＮＳ等を活用した情報発信の強化、長崎県及び壱岐市東京事務所と連携した大都市圏での移住相談会の開催、さらには空き家バンクの活用促進など取組を実施しているところであります。

また、ＵＩターン者への経済的な後押しとして、移住に係る引越費用や住居の取得・賃貸等に係る費用に対する支援に加え、令和５年度からは、新たに壱岐市定住促進奨学資金償還補助金を創設し、若年層の定住促進と人材確保に取り組んでおります。

こうした取組の結果、令和５年度に市の相談窓口を介して転入された移住者は９３名となっております。近年は年度によって若干の増減はあるものの、概ね１００名前後で推移しており、これまでの取組に対し、一定の成果が出ていると考えておりますが、さらなる人口減少抑制対策として、近年、深刻化している空き家について、民間事業者がリフォームして貸し出す仕組みをつくり、移住者や子育て世帯、若者世帯の住まいの確保を図るとともに、家賃に対する補助を行う等、若い世代が定住したくなるような取組を検討、推進してまいります。

基本目標６．協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている

（１）効率的・効果的な行財政運営について

市制施行以来、総合的かつ計画的にまちづくりのための各種施策を展開してきた結果、着実に壱岐市政は発展しているところであります。先人が築いてこられた本市の基盤を生かし、壱岐市を新しい段階・舞台に進めるため、進化し続ける市役所＝「シン市役所」の実現に取り組んでまいります。

具体的には、これからの市政運営あるいは私が掲げている１００の政策を推進するためには、職員同士の横断的な連携がより求められるため、政策の一つである「職員の力が十分に発揮できる組織体制の構築」として、推進体制の強化を図ること等を目的に、今後、機構改革を考えております。

また、職員数及び財源など、市役所が使える資源には限りがありますので、持てる力のすべてを効率的に発揮していくためにも、業務の改善、見直し及び廃止等も進めてまいります。

さらに、私自身、職員との意思疎通をさらに深めるため、全職員との面談の実施を掲げておりますが、早速、５月３１日よりランチミーティングと題し、昼食をとりながら、まずは２０代の職員と意見交換等を行っているところであり、今後、出来るだけ多くの職員とコミュニケーションをとり、よりよい職場環境、さらにはやる気の向上、職員力の強化につなげてまいりたいと考えております。

財政運営については、限られた財源の中で、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる安定的な行政サービスの提供を可能と

するため、令和３年度に策定した壱岐市財政基盤確立計画の基本方針であります「基金の積立てと取崩しが均衡した、財源不足を基金に頼らない財政運営」の考え方を引き継ぎまして、持続可能な財政運営に努めるとともに、新たな歳入確保対策及びこれまで以上に費用対効果についての検証を行いながら、行財政運営を進めてまいります。

（２）ふるさと納税の推進について

ふるさと納税については、壱岐出身の皆様をはじめ本市を応援していただける全国の方々から寄附をいただいており、子ども子育て事業、１次産業など、本市の重要施策実現のための貴重な財源となっております。

令和５年度の寄附実績は、寄附件数２６，５４０件、寄附総額８億７，７６４万円、対前年度比４，０７６件、約１億４千万円の増となりました。

一方で、自治体間競争が年々激化しておりますので、寄附される方のニーズに合った定期便をはじめ、魅力的かつ売れる返礼品開発のほか、本市の課題でもある安定供給対策など、市内事業者との連携強化を図り、また先進的な自治体への視察及び研究により、本年度目標額１０億円獲得に向け、さらなる推進を図ってまいります。

企業版ふるさと納税については、令和５年度実績として株式会社ファウンテック様、日本旅行株式会社様、株式会社マツオ様など、計１０社から合計３，０００万円を超えるご寄附をいただいており、壱岐ウルトラマラソンをはじめ、各事業の推進に有効活用させていただいております。

企業版ふるさと納税制度は、財源確保に留まらず関係人口創出及び人材確保の面からも有益な制度であることから、エンゲージメントパートナー制度と併せて、引き続き関係企業への働きかけ及び企業にとって魅力ある創生事業の情報発信を行う等、積極的に本制度を活用してまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

（１）補正予算について

令和６年度の予算につきましては、令和６年２月第２回会議におきまして予算案を提出し、可決いただいたところでありますが、本定例会におきまして、新規事業及び政策的予算を含めた補正予算案を提出いたしております。概要といたしましては、

一般会計補正額　９億２９１万５千円

各特別会計の補正総額　２２２万５千円

となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は、　９億５１４万円

となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、

２４７億６，７９１万５千円

で、特別会計については、　７９億５，５０１万５千円

となっております。

（２）その他の議案について

本日提出した案件の概要は、令和５年度予算の専決処分の報告１件、予算の繰越計算書の報告１件、条例の一部改正に係る案件１件、

計画の策定１件、令和６年度予算案件３件、その他１件であります。

何とぞ慎重にご審議をいただき、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○　おわりに

以上、市政運営に対する所信の一端について申し述べましたが、市民皆様の幸せを一番に願い、対話を重ねながら、一人ひとりに寄り添う市政運営に全身全霊で取り組み、壱岐新時代を皆様とともに築いてまいります。

市民皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、所信表明といたします。

令和６年６月１３日

壱岐市長　篠　原　一　生